

<ベトナム投資法に関する新細則：投資禁止業種・条件付投資業種の一覧表>

2021 年 4 月 16 日

One Asia Lawyers ベトナム事務所

1 はじめに

ベトナム政府は 2021 年 3 月 26 日、2020 年投資法の一部細則を定めた Decree No.31/2021/ND-CP 号（以下「本政令」といいます）を公布・施行しました。

本政令では、法令に変更があった場合の投資優遇保障（第 4 条）や、投資に対する優遇・補助（第 19 条ないし第 24 条）、投資登録証明書（IRC）の発行・修正手続き（第 34 条ないし第 42 条）等について定められているほか、付録 I（PHỤ LỤC I）で 25 種類の外国投資家の投資禁止業種と 59 種類の条件付投資業種の一覧を定めています。

投資禁止業種と条件付投資業種については、特にベトナムに進出を検討している日系企業にとって最も重要な確認事項の一つであるため、以下のとおり紹介いたします。今後の進出の際に、外資規制有無の確認においてご活用ください。

2 投資禁止業種¹

- 1.商業分野において国が独占権を行使する商品／サービス一覧に該当する商品／サービスの経営
- 2.報道活動およびあらゆる形式のニュース収集活動
- 3.海産物の漁獲・採捕
- 4.捜査および安全保障サービス²
- 5.司法行政サービス（司法鑑定サービス、廷吏サービス、資産競売サービス、公証サービス、管財人のサービスを含む）
- 6.契約に基づく労働者の外国就労派遣サービス
- 7.インフラと密着した土地所有権の譲渡を伴う墓地・墓園インフラの建設投資
- 8.各家庭からの直接のゴミ回収サービス
- 9.公衆意見調査サービス（世論調査）
- 10.発破サービス

¹ ベトナム語原文のニュアンスは、「外国投資家がまだ市場アクセスできない業種」となります。

² ベトナム語は「Dịch vụ điều tra và an ninh」

11. 武器・爆発物・補助ツール³の生産・経営
12. 中古船舶の輸入、解体
13. 公益郵便サービス
14. 仲介貿易経営
15. 一時輸入再輸出経営
16. 外国投資家、外資経済組織に輸出権、輸入権、流通権の行使が認められていない物品の輸出権、輸入権、流通権の行使
17. 武装組織に属する部門の公的資産の引き取り、購入、処分
18. 軍事用の材料や機器の生産、武装組織向けの軍装品、軍用品、軍事兵器、軍事・公安用の機器、技術、機材、特殊車両、それらを製造するための部品、パーツ、物資、特殊機器・技術の経営
19. 工業所有権代表サービス、知的所有に関する鑑定サービス
20. 航路・水域標識の設置、運営、維持サービス、航路・水域の調査サービス、水域・港湾・航路の海図の調査、作成、発行サービス、海上の安全にかかる資料・印刷物の作成、発行
21. 水域・航路における安全を確保するための管制サービス。海上電子情報サービス。
22. 交通運輸車両（車両のシステムや機器等を含む）の検定（検査、試験）および認証サービス、交通運輸用の車両、特殊機器、コンテナ、危険物包装機器の技術的安全性・環境保護の検定および認証サービス、海上石油・ガス探査、開発、輸送機器・設備の技術的安全性・環境保護の検定および認証サービス、交通運輸車両および海上石油・ガス探査、開発、輸送用の機器・設備に設置された、労働安全面での厳格な要求のある機械・機器の労働安全の技術検定サービス、漁船登録検査サービス
23. 自然林の調査、評価、開発サービス（森林伐採や希少野生動物の捕獲・狩猟、農業で使用される作物、家畜、微生物の遺伝資源管理を含む）
24. 農業農村開発省が審査、評価する前の、新しい家畜品種の遺伝資源の研究あるいは使用
25. 旅行サービス（ベトナムを訪れる外国人観光客向けの国際旅行サービスを除く）

3 条件付投資業種

1. 映像記録版を含む文化製品の制作および配給。
2. テレビ番組および音楽・舞踊作品、舞台、映画の制作、配給、上映
3. ラジオおよびテレビサービス

³ ベトナム語は công cụ hỗ trợ（一般に警備用具等を指す）



- 4.保険、銀行、証券経営および保険、銀行、証券経営に関連するその他のサービス
- 5.郵便、通信サービス
- 6.広告サービス
- 7.印刷サービス、出版物発行サービス
- 8.測量および地図サービス
- 9.高所からの撮影サービス
- 10.教育サービス
- 11.天然資源、鉱物、石油・ガスの探査、開発、加工
- 12.水力発電、洋上風力発電、原子力エネルギー
- 13.鉄道、航空、道路、河川、海路、パイプラインによる貨物および旅客輸送
- 14.水産養殖
- 15.林業、狩猟
- 16.賭け、カジノ経営
- 17.警備サービス
- 18.河川港、海港、空港の建設、運営、管理
- 19.不動産経営
- 20.法務サービス
- 21.獣医サービス
- 22.ベトナムにおける外国のサービス提供者の商品売買活動および商品売買活動に直接関連する活動
- 23.検査および技術分析サービス
- 24.観光サービス
- 25.健康サービスおよび社会サービス
- 26.スポーツおよび娯楽サービス
- 27.製紙
- 28.29人乗り以上の運送車両の生産
- 29.伝統的市場（いちば）の開発・運営
- 30.商品取引所活動
- 31.国内小口貨物集荷サービス
- 32.会計監査、会計、会計帳簿、税サービス
- 33.価格査定サービス、株式化のための企業価値算定コンサルティング
- 34.農林水産業に関連するサービス
- 35.航空機の生産、製造
- 36.鉄道機関車および車両の生産、製造
- 37.タバコ製品、タバコ原料、タバコ業界用の機械設備の生産、経営

- 38.出版社活動
- 39.船舶の新造、修理
- 40.廃棄物の回収サービス、環境観測サービス
- 41.商事仲裁サービス、和解仲裁
- 42.ロジスティクスサービス
- 43.沿岸輸送
- 44.希少作物の栽培、生産あるいは加工、希少野生動物の繁殖、およびこれらの動物または作物の加工、処理（生きている動物およびその製品を含む）
- 45.建設材料の生産
- 46.建設および関連する技術サービス
- 47.オートバイの組み立て
- 48.スポーツ、美術、芸術公演、ファッションショー、美人・モデルコンテストに関連するサービス、およびその他エンタテインメント、娯楽活動
- 49.航空輸送支援サービス、空港・飛行場における地上技術サービス、機内食サービス、通信・航法・監視サービス、航空気象サービス
- 50.船舶代理サービス、船舶曳航サービス
- 51.文化遺産、著作権・著作隣接権、写真撮影、録画、録音、芸術展示、フェスティバル、図書館、博物館に関連するサービス
- 52.観光促進・PRに関連するサービス
- 53.芸能人・スポーツ選手向けの代表、採用代理、スケジュール設定、管理サービス
- 54.家族に関連するサービス
- 55.電子商取引活動
- 56.墓地経営、墓地サービスおよび埋葬サービス
- 57.航空機による播種および化学薬品噴霧サービス
- 58.水先案内サービス
- 59.国会、国会常務委員会、政府、首相の試験的メカニズムに基づく投資業種

本資料に関し、以下の点ご了解ください。

- ・ 今後の政府発表や解釈の明確化にともない、本資料は変更となる可能性がございます。
- ・ 本資料の使用によって生じたいかなる損害についても当社は責任を負いません。

<著者紹介>



[松谷 亮](#)

One Asia Lawyers ベトナム事務所代表

日系大手の IT 企業および化学・電子部品メーカーにて社内弁護士として合計 6 年間勤務後、2019 年より Oneasia ベトナムオフィスへ入所、ホーチミン市在住。進出、現地子会社管理（コンプライアンス・人事労務）、新規事業開発案件、M&A、取引先との契約交渉、知的財産に関する契約交渉および紛争処理案件を数多く経験しており、特に職務経験のある IT・製造業の法務案件を専門とする。

日系企業の統括拠点（日本・シンガポールなど）と連携し、現地法人の事情を統括拠点へと適切に伝え、統括拠点と現地法人との橋渡し・調整を行うことについても得意としており、スピード感をもって企業が適切にリスク判断することができるよう、社内の意思決定プロセスも考慮したうえで、分かりやすく丁寧な法的助言を行うよう心掛けている。



[山本 史](#)

One Asia Lawyers ベトナム事務所 専門家

投資コンサルティング会社を経て、One Asia Lawyers ベトナムオフィスに参画。ベトナム国内で 15 年以上の実務経験を有する。ネイティブレベルのベトナム語を駆使し、現地弁護士と協働して各種法令調査や進出日系企業に対する各種法的なサポートを行う。

本記事に関するご照会は以下までお願い致します。

ryo.matsutani@oneasia.legal

fubito.yamamoto@oneasia.legal